

令和4年1月 28 日

市内保育園・認定こども園
保護者 各位

野々市市健康福祉部
子育て支援課長

まん延防止等重点措置期間における 一層の登園自粛等について(お願い)

保護者の皆様には、日頃より保育行政につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般の野々市市内や近隣市町での感染の急拡大に伴う、小学校の休校や濃厚接触による自宅待機などにより、勤務ができない保育士等園職員が増加しており、通常通りの保育の提供が難しくな
ってまいりました。

今後もこのような状況が続けば、保育士等の確保ができずに、安全に保育を行うことが難しくなり、
休園措置や園児の受け入れを縮小することも検討しなければなりません。

お子様やご家族の感染リスクを最小限に抑え、引き続き保育園や認定こども園を開園し続けるた
めにも、下記のとおり、より一層の登園自粛や早めのお迎えについてご協力くださいますよう、お願い
いたします。

【対象期間:令和4年1月 26 日(水)～令和4年2月 20 日(日)】

◎ 登園自粛について

次の方については、登園自粛にご協力ください。

- ・1号認定の方
- ・育児休業要件による入園の方（産前・産後要件の方もできる限りご協力ください）
- ・現在、求職要件の方（求職期間の延長については検討中）
- ・小中学校の休業に伴い保護者が仕事を休んでいる方
- ・保護者や兄弟が濃厚接触者等になり自宅待機の方

※登園自粛が難しい等、ご事情がある方は、園の方までご相談ください。

◎ 登園自粛に伴う利用者負担額(保育料)の減額について

対象期間中に登園を自粛いただいた場合、利用者負担額(保育料)を日割り計算により減額い
たします。

◎ 早めのお迎えについて

早朝や長時間保育の時間帯は合同保育となり、異年齢での接触が避けられず感染拡大のリスク
が高まることから、可能な限り早いお迎えにご協力くださいますよう、お願いいたします。

※ 上記の内容については、今後の状況の変化により変更することがあります。

(お問い合わせ先) 野々市市 健康福祉部 子育て支援課 保育係 TEL 076-227-6076